

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月16日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社アスマーク
【英訳名】	ASMARQ Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 町田 正一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目32番12号
【電話番号】	(03) 5468-8181
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 恭介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目32番12号
【電話番号】	(03) 5468-8181
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 恭介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期累計期間	第22期
会計期間	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日	自 2022年12月1日 至 2023年11月30日
売上高 (千円)	2,401,104	4,282,413
経常利益 (千円)	307,872	332,684
四半期(当期)純利益 (千円)	213,634	236,589
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	145,590	50,000
発行済株式総数 (株)	1,105,900	1,000,000
純資産額 (千円)	1,433,187	1,023,480
総資産額 (千円)	2,340,736	1,898,471
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	195.27	236.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	184.30	228.56
1株当たり配当額 (円)	35.00	-
自己資本比率 (%)	60.4	53.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	450,778	271,745
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,182	79,670
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	191,390	34,040
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,516,098	895,112

回次	第23期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	95.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は2023年12月4日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第23期第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から2024年5月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は2022年1月31日に東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場したため、第22期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおける株価により算定しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 当社は、第22期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第22期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、2,340,736千円となり、前事業年度末に比べ442,264千円増加いたしました。これは主に、売掛金が130,458千円、仕掛品が33,009千円、その他流動資産が16,653千円減少したものの、現金及び預金が620,985千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、907,548千円となり、前事業年度末に比べ32,557千円増加いたしました。これは主に、買掛金が45,189千円、賞与引当金が16,062千円減少したものの、未払法人税等が55,439千円、その他流動負債が34,491千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、1,433,187千円となり、前事業年度末に比べ409,707千円増加いたしました。当第2四半期累計期間において東京証券取引所スタンダード市場へ新規上場したことに伴う公募による募集株式発行及び新株予約権の行使に際しての払込により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ95,590千円増加したことに加え、当第2四半期累計期間の四半期純利益が213,634千円となったことによる利益剰余金の増加213,634千円が主な変動要因であります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、大幅な減速を回避し、緩やかながらも成長軌道を確保している傾向にあります。米国経済は高成長が続き、長引く金融引き締めの中なかでも、コロナ禍の財政支援などによる家計貯蓄が消費の原資となり、堅調に推移すると見られ、欧州経済は、回復の兆しとして、実質賃金の増加により消費が緩やかに持ち直すと見られています。中国経済は、不動産低迷の下押しを景気刺激策で補い、緩慢な雇用回復のもと不動産需要や消費の急回復は見込み難いものの、財政支出拡大、世界の脱炭素関連需要、財需要回帰による輸出回復が成長を下支えすると見込まれています。

日本経済は、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響などからマイナス成長に転じ、景気は踊り場と判断されていますが、生産・出荷は段階的に再開されており、先行きは内需主導の成長軌道に復すると予測されています。また24年春闘における賃上げ率上昇により、家計の所得環境は改善し、個人消費は持ち直しに転じると見られています。

このような経済環境のもと、当社においては、業績が堅調に推移いたしました。クライアントによるマーケティング・リサーチ需要は依然として高まりつつあり、主に飲料業界、化粧品業界及び情報・通信業界からの受注が伸びました。サービス別で見ると、対面でのグループ・インタビューやデプスインタビューといったオフライン調査の受注が、依然として大きく伸びており、インターネットリサーチの受注も好調に推移いたしました。国内外における景気は落ち着きを見せつつも、依然として将来への見通しが難しい中、引き続き環境変化に合わせた柔軟な対応を継続的に行っております。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高2,401,104千円、営業利益318,360千円、経常利益307,872千円、四半期純利益213,634千円となりました。

なお、当社はマーケティング・リサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末と比べ620,985千円増加し、1,516,098千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、450,778千円の収入となりました。これは主に税引前四半期純利益307,872千円、売上債権の減少額134,630千円、仕掛品の減少額33,009千円、減価償却費18,655千円などの資金の増加要因に対し、法人税等の支払額54,274千円、仕入債務の減少額45,189千円などの資金の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、21,182千円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出5,945千円、無形固定資産の取得による支出15,442千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、191,390千円の調達となりました。これは主に株式の発行による収入179,860千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入11,626千円があったことによるものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,105,900	1,106,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,105,900	1,106,500	-	-

- (注) 1. 2024年6月1日から2024年6月30日までの間に、新株予約権の行使により600株増加しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2024年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年3月1日~ 2024年5月31日 (注1)	17,300	1,105,900	4,723	145,590	4,723	95,590

- (注) 1. 新株予約権の行使により増加しております。
2. 2024年6月1日から2024年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ153千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
町田 正一	東京都目黒区	459,900	41.58
中川 昂	東京都大田区	88,300	7.98
株式会社ビデオリサーチ	東京都千代田区三番町6-17	50,000	4.52
町田 香織	東京都目黒区	30,000	2.71
株式会社エクスクリエ	東京都新宿区西新宿3丁目20-2	25,000	2.26
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	23,300	2.10
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	22,900	2.07
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	15,000	1.35
外池 榮一郎	東京都千代田区	15,000	1.35
木原 康博	東京都港区	14,000	1.26
計	-	743,400	67.22

(注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における、野村信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てておりません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,104,900	11,049	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	1,105,900	-	-
総株主の議決権	-	11,049	-

- (注) 1. 2023年12月4日における東京証券取引所スタンダード市場への株式上場にあたり実施した公募増資及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が105,900株増加しております。
2. 単元未満株式の欄には、自己名義株式が35株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	895,112	1,516,098
受取手形	5,879	1,707
売掛金	509,063	378,604
仕掛品	64,445	31,435
その他	49,525	32,872
貸倒引当金	4,760	6,669
流動資産合計	1,519,265	1,954,049
固定資産		
有形固定資産	52,442	52,532
無形固定資産	98,477	104,953
投資その他の資産		
その他	232,287	233,202
貸倒引当金	4,001	4,001
投資その他の資産合計	228,285	229,200
固定資産合計	379,205	386,686
資産合計	1,898,471	2,340,736
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,255	107,066
未払法人税等	54,853	110,292
賞与引当金	81,715	65,653
ポイント引当金	234,869	239,406
その他	256,877	291,369
流動負債合計	780,572	813,788
固定負債		
退職給付引当金	57,788	60,573
その他	36,630	33,186
固定負債合計	94,418	93,759
負債合計	874,991	907,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	145,590
資本剰余金	-	95,590
利益剰余金	960,176	1,173,810
自己株式	-	96
株主資本合計	1,010,176	1,414,895
新株予約権	13,303	18,292
純資産合計	1,023,480	1,433,187
負債純資産合計	1,898,471	2,340,736

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	
売上高	2,401,104
売上原価	1,419,941
売上総利益	981,163
販売費及び一般管理費	662,802
営業利益	318,360
営業外収益	
受取利息	4
為替差益	354
広告料収入	592
補助金収入	2,138
その他	363
営業外収益合計	3,452
営業外費用	
上場関連費用	13,291
株式交付費	629
その他	19
営業外費用合計	13,940
経常利益	307,872
税引前四半期純利益	307,872
法人税、住民税及び事業税	96,441
法人税等調整額	2,202
法人税等合計	94,238
四半期純利益	213,634

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益		307,872
減価償却費		18,655
株式報酬費用		4,988
上場関連費用		13,291
株式交付費		629
貸倒引当金の増減額(は減少)		1,908
賞与引当金の増減額(は減少)		16,062
ポイント引当金の増減額(は減少)		4,537
退職給付引当金の増減額(は減少)		2,785
受取利息		4
補助金収入		2,138
売上債権の増減額(は増加)		134,630
仕掛品の増減額(は増加)		33,009
仕入債務の増減額(は減少)		45,189
その他		62,551
小計		521,466
利息の受取額		4
上場関連費用の支出		13,291
株式交付費の支出		3,126
法人税等の支払額		54,274
営業活動によるキャッシュ・フロー		450,778
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		5,945
無形固定資産の取得による支出		15,442
敷金及び保証金の回収による収入		205
投資活動によるキャッシュ・フロー		21,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		179,860
新株予約権の行使による株式の発行による収入		11,626
自己株式の取得による支出		96
財務活動によるキャッシュ・フロー		191,390
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		620,985
現金及び現金同等物の期首残高		895,112
現金及び現金同等物の四半期末残高		1,516,098

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年5月31日)
当座貸越極度額	230,000千円	230,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	230,000 "	230,000 "

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
貸倒引当金繰入額	1,908千円
給料手当	203,909 "
賞与引当金繰入額	22,729 "
退職給付費用	1,643 "
地代家賃	80,153 "
減価償却費	16,948 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
現金及び預金勘定	1,516,098千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	1,516,098 "

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年7月16日 取締役会	普通株式	38,705	35.00	2024年5月31日	2024年8月9日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年12月4日における東京証券取引所スタンダード市場への株式上場にあたり実施した公募増資及び新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ95,590千円増加しております。この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が145,590千円、資本剰余金が95,590千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

当社は、マーケティング・リサーチ事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	マーケティング・リサーチ事業
オンライン調査(注1)	1,245,380
オフライン調査(注1)	989,100
その他(注2)	166,624
顧客との契約から生じる収益	2,401,104
外部顧客への売上高	2,401,104

(注)1. 当社のサービスは、オンライン・リサーチサービス、オフライン・リサーチサービス、パネル・リクルーティングサービスに大別されますが、当該収益分解については、調査手法別のオンライン調査、オフライン調査で集計しております。なお、パネル・リクルーティングサービスは、オンライン調査、オフライン調査のそれぞれに含まれております。

2. その他には、他サービスに含まれない新聞広告調査受託業務、派遣収入、HRテックサービスに関する収入などが含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益	195円27銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	213,634
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	213,634
普通株式の期中平均株式数(株)	1,094,060
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	184円30銭
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	65,128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は2023年12月4日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、当第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から2024年5月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年7月16日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....38,705千円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年8月9日

(注) 2024年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社アスマーク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野和寿

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹美江

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスマークの2023年12月1日から2024年11月30日までの第23期事業年度の第2四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスマークの2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。